



表 紙：「ツナグランタン」

撮 影：大石 由紀子 さん

撮影場所：明野ヶ丘公園

コメント：幻想的で温もりを感じる明かりにほっこり～

令和5年第4回定例会、第3回臨時会 審議結果・・・・	2～ 3 P
幕別町のここが聞きたい 9人の議員が一般質問・・・・	4～ 13 P
委員会レポート 議会日誌・・・・	14～ 16 P
委員会クローズアップ 総務文教常任委員会 コラム・・・・	17 P
「幕別町議会報告&意見交換会」のご案内	18 P

まぐべつ
議会だより

題字 創刊号編集委員長 齊藤 毅雄 氏

12月定例会
(会期)11月30日
～12月15日

No. 214
令和6年2月1日

第4回定例会

第4回幕別町議会定例会は、令和5年11月30日から12月15日まで開催しました。

条例の制定や一部改正、補正予算等について提案があり、審議の結果、すべて原案のとおり可決しました。

また、町の取組や将来に対する方針について幅広く質問する「一般質問」は、9人の議員が行いました。※一般質問の内容は「幕別町のここが聞きたい」(P4)をご覧ください。

条例の制定

○幕別町簡易水道事業、公共下水道事業、個別排水処理事業及び農業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例

これまで地方自治法などに基づき官公庁会計で実施してきた各事業の財務会計処理について、令和6年4月1日から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行するため、関係条例の改廃を行うもので、原案のとおり可決しました。

条例を改正

○幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○特別職の職員で常勤の者の給与

に関する条例の一部を改正する条例

○幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

令和5年8月の人事院勧告に基づき、一般職の給与月額(平均改定率1・1%)および期末手当、勤勉手当の支給率引き上げ等に伴い所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

本年5月に成立した「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」により地方税法の一部が改正され、令和6年1月1日から出産被保険者に係る産前産後期間の国民健康保険税の減額措置が定められたことから、所要の改正を行うもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町発達支援センター条例の一部を改正する条例

大樹町が設置している南十勝子ども発達支援センターの共同利用を終了し、令和6年度から幕別町発達支援センター忠類分室で指導・療育を行うものであり、これまで本町地区で療育等を行ってきた駒島地区についても通所に係る負担の軽減を図るもので、原案のとおり可決しました。

○幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例

令和8年4月の義務教育学校の開校に向け、教育委員会の附属機関として「幕別町義務教育学校開校準備委員会」を設置するもので、原案のとおり可決しました。

その他の審議議案

○固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

現委員の東口政秋氏が令和6年2月5日をもって任期満了となり、後任の委員の選任について提案があり、議会で同意しました。

※任期3年

杉坂 弘之 氏(忠類公親)

令和5年度補正予算を可決

会 計	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一 般	1301万2千円	181億3567万円	中学生・高校生海外研修事業 ほか【第3回臨時会】
	3億2953万5千円		福祉灯油等支給事業、妊娠・出産包括支援事業、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業、学校教育施設維持管理事業 ほか
国民健康保険	164万2千円	29億4350万8千円	過年度国庫支出金等返還事務事業 ほか
後期高齢者医療	△204万7千円	4億9056万5千円	給料、職員手当等 ほか
介護保険	△5万7千円	30億2553万2千円	給料、職員手当等 ほか
簡 易 水 道	1784万1千円	7億3407万2千円	糠内地区の漏水事故に伴う復旧工事費【第3回臨時会】
	63万3千円		給料、職員手当等 ほか
公共下水道	△474万1千円	14億1758万8千円	給料、職員手当等 ほか
個 別 排 水	20万1千円	2億3997万円	給料、職員手当等 ほか
農業集落排水	112万4千円	9925万9千円	施設燃料費 ほか
水 道 事 業	△3万8千円	9億8082万1千円	給料、職員手当等 ほか

第3回臨時会

令和5年10月23日開催
○指定管理者の指定について（忠類診療所）

忠類診療所の指定管理者を、公益財団法人北海道医療団（帯広第一病院などを運営）に指定し、期間を令和6年4月1日から2年間とするもので、民生常任委員会に付託され、原案のとおり可決しました。

○工事請負契約の締結について（幕別本通配水管布設替工事）
【6970万7千円】

平成31年1月15日に幕別本通のJR根室本線踏切付近において発生した水道本管漏水事故について、JR北海道との協議が整い、町の直轄工事として施工する漏水管路の復旧工事で、原案のとおり可決しました。

議会の映像（ライブ配信・録画配信）をご覧いただけます！

詳しくは、ホームページでご確認ください。



ホームページアドレス
https://www.town.makubetsu.lg.jp/chosei/gikai/rokuga/live/new_live.html

■審議した議案

○第3回臨時会（10月23日）

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
専決処分した事件の報告について（工事請負変更契約の締結について）	報告済（10/23）	令和5年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第4号）	原案可決（10/23）
指定管理者の指定について（忠類診療所）	民生付託（10/23） 原案可決（10/23）	工事請負契約の締結について（幕別本通配水管布設替工事）	原案可決（10/23）
令和5年度幕別町一般会計補正予算（第8号）	原案可決（10/23）		

○第4回定例会（11月30日～12月15日）

議 件 名	結 果	議 件 名	結 果
専決処分した事件の報告について（工事請負変更契約の締結について）	報告済（11/30）	令和5年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算（第2号）	原案可決（11/30）
専決処分した事件の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）	報告済（11/30）	令和5年度幕別町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）	原案可決（11/30）
幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/30）	令和5年度幕別町水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決（11/30）
幕別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/30）	幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決（12/13）
特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/30）	幕別町発達支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決（12/13）
幕別町議会議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決（11/30）	幕別町簡易水道事業、公共下水道事業、個別排水処理事業及び農業集落排水事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決（12/13）
令和5年度幕別町一般会計補正予算（第9号）	原案可決（11/30）	専決処分した事件の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告済（12/15）
令和5年度幕別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決（11/30）	専決処分した事件の報告について（損害賠償の額を定め和解することについて）	報告済（12/15）
令和5年度幕別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決（11/30）	幕別町附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決（12/15）
令和5年度幕別町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決（11/30）	令和5年度幕別町一般会計補正予算（第10号）	原案可決（12/15）
令和5年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第5号）	原案可決（11/30）	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同 意（12/15）
令和5年度幕別町公共下水道特別会計補正予算（第2号）	原案可決（11/30）		

審議した決議

※「決議」とは、議会の意思を対外的に明らかにするための議決です。

決 議	結 果	提 出 者
世界各地での暴力の悪循環を止めるため、即時停戦を求める決議	原案可決（12/15）	議員提案

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

9人の議員が一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
5	内山美穂子 議員	① 将来にわたって安定的に水を供給するための水道施設の管理・運営について ② 誰もが挑戦できる活気あるまちづくりを
6	谷口 和弥 議員	① コミュニティ活動の推進をより図れる近隣センターに ② 札内地域に町営ドッグランの新設を
7	小田 新紀 議員	① 社会教育活動の活性化に向けて ② 多様化する教育課題に対応できる組織体制を
8	岡本眞利子 議員	① 不登校対策について ② 小中学校の教員不足や処遇改善について
9	塚本 逸彦 議員	① 忠類駅の今後の利用と保全について
10	野原 恵子 議員	① 必要な介護を受けられる介護保険制度に
11	荒 貴賀 議員	① 自衛官募集のための名簿提供について
12	中橋 友子 議員	① 子どもの権利が保障される保育施策の充実を
13	酒井はやみ 議員	① 女性の経済的自立に向けた支援を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



内山美穂子 議員
(拓政会)

問 水道は住民生活やまちの成長を支える極めて重要なインフラインである。

幕別町は昭和28年に市街地の一部に水道管を布設して以来、農村部の簡易水道も順次整備してきた。しかしながら老朽化が進み、人口減少に伴って水需要の縮小や料金収入の減少、人手不足などさまざまな課題に直面している。

水道事業が健全な運営を持続できるよう、持続可能な維持管理の仕組みを整えていかなければならないことから以下について伺う。

- (1) 過去3年間の漏水件数と地域への影響は。
- (2) 水道施設の現況、更新計画は。
- (3) 水道施設の耐震化と災害時の対応について
- (4) 新しい技術の導入など今後の取組は。

町長

(1) 漏水件数は、令和2年度が計7件、3年度が6件、4年度が12件で、このうち、断水による地域住民への影響は、2年度が5件40世

問 持続可能な水道施設の管理運営について

答 効率的な水道事業の運営に向けて取り組み、最新技術の調査・研究を進める

帯、3年度が5件16世帯、4年度が7件198世帯となっている。

(2)(3) 水道施設は上水道事業、簡易水道事業あわせて88施設ある。

具体的な更新の年次計画はないが、平成24年に策定した「配水管路耐震化計画」を踏まえ、重要度や優先度を考慮し、効率的かつ効果的な耐震化を図っていきたい。

町では、平成27年度に「幕別町

水道事業危機管理対策マニュアル」を策定し、災害発生からの期間にに応じて、目標水量、給水方法を定めており、必要とされる給水量を確保するとともに、迅速かつ的確な災害復旧に努めなければならないと考えている。

また、災害時相互応援に関する協定書を締結しており、災害時には応急給水などに関し相互に応援する体制が図られている。

(4) 現在、情報収集を行っており、引き続き、効率的で効果的な水道事業の運営に向け、AI技術等を活用した新技術の調査研究を進めていく。

再質問

漏水事故を最小限にするため、計画的な更新が求められる。寿命は過ぎても使える水道管と、寿命は先でも更新しなければならぬ水道管を見極めることが重要。

答

水道管の状況は掘り返さないと分からないため、更新の判断が難しい。

AIの活用は革新的であり、状況をしっかりと調査し、更新化計画や耐震化計画に結びつけていくなど、大いに先端技術を活用していきたい。



みずほ通配水管布設工事（令和3年）

問 活気あるまちづくりに向け、創業支援の充実を

答 様々なニーズを把握しており支援策を検討している。空き店舗対策事業については見直しの検討を進めている。

問

起業促進スタートアップ支援の機運が全国的に高まっている。若い世代をはじめさまざまな人が新しい暮らしや働き方にチャレンジできるよう積極的な取組が重要。

(1) 創業支援のニーズをどう把握しているのか。

(2) 「空き店舗対策事業」について対象要件を拡充する考えは。

町長

(1) 空き施設利用サポートセンターにおいて、空き施設の所有者や利用希望者からの相談等を通じて、利用可能な施設に関する情報や、補助金、融資など経済的な支援についての要望など、さまざまなニーズを把握している。

(2) 空き店舗対策事業の在り方について意見交換を行ってきたほか、空き店舗の利用希望者からのニーズを把握しており、これらの意見を踏まえながら、事業の見直しについて検討を進めている。



谷口 和弥 議員
(5期の会)



幕別町では「幕別町近隣センター条例」に基づき、町内各所に46箇所の近隣センターを設置している。同条例で「幕別町におけるコミュニティ活動の推進を図ることを目的として近隣センターを設置する」と定めている。については以下の点を伺う。

- (1) 近隣センター運営交付金が今年度から変更されたが、どのような考え方や経過で変更したか。
- (2) 「近隣センター管理費用に係る負担区分一覧」によると、「町で負担するもの」と「運営委員会が負担するもの」をある程度具体的に区分しているが、どのような考え方や経過で区別しているか。
- (3) 近隣センターにエアコンを設置すべきと考えるがどうか。
- (4) 老朽化した近隣センターの改修や建て替えの計画は。



(町長) 令和4年10月から、公の施設の使用料に係る受益者負担の原則の徹底および減免基準の見直しを行ったことに伴い、特に一般団体等

問 近隣センターに計画的にエアコンの設置を

答 協働のまちづくり支援事業の制度も含めて検討したい

の利用の多い近隣センターにおいては、使用料の計算や徴収など、管理人の業務負担が増加する見込みとなった。

このことから、交付基準における区分ごとの交付金額を増額するとともに、戸数の多い近隣センターへの配分を増額するなど、運営委員会において安定的に管理運営が行えるよう、運営交付金の交付基準を見直した。

(2) 建物などの修繕、光熱水費、会議用テーブルなどの備品購入費および施設に付帯する暖房器具などの設備・備品に係る管理費用は町が負担することとし、施設の利用上、必要性が比較的低いテレビなどの備品や消耗品については運営委員会の負担としている。

(3) 現在のところエアコンを設置する考えには至っていない。

(4) 施設の劣化度や利用頻度、地域バランスなどを総合的に勘案して集約化・複合化を含め、地域と協議しながら計画的に整備を進めていく。

再質問

福祉避難所に指定している近隣センターへのエアコン設置は直ちに検討すべき。運営委員会独自でエアコンを設置したいとなった場合はどのような対応になるのか。



さまざまな公共施設の中で、必要度合いに応じて整備をしていかなければならないと考えている。財源と兼ね合わせながら、協働のまちづくり支援事業の制度も含めて検討したい。

問 札内地域に町営ドッグランの新設を

答 この1年をかけてしっかり検討したい



平成30年8月、ナウマン公園にドッグラン「わんぱく」がオープンした。「広報まぐべつ」では「開園初日には、100人以上の飼い主が訪れ、約70頭の愛犬が約800㎡の園内をのびのびと走り回る姿が見られた」と賑わっている様子を紹介し

ている。最近、札内地域の愛犬家から公設のドッグランの新設を望む声があがっている。については以下の点を伺う。

- (1) 幕別町内の飼い犬の頭数は。
- (2) 札内地域に町営ドッグランの新設を検討すべきだがどうか。



(町長) (1) 12月1日時点の畜犬登録頭数は、幕別地域で1517頭、忠類地域で115頭、合計1632頭となっている。

(2) 公園利用者などの意向をはじめ、犬の所有者のニーズを把握するとともに、近隣住民にもドッグラン設置に伴う居住環境への影響等を確認する必要がある。

利用者や周辺居住者、犬の所有者など全ての方々に気持ち良く公園を利用していただくことを基本として、ドッグランの設置の可否について、この1年をかけてしっかり検討していく。



ナウマン公園ドッグラン
「わんぱく」



小田新紀 議員
(拓政会)



本町では、さまざまな組織が、世代を問わず活動をしている地域である。昨今では、移住者や若い世代の方などによる組織が立ち上がったたり、幕別清陵高等学校の生徒をはじめとする若者の地域活動への参画が見受けられ

たりしている。
今後の本町の活性化において、大変喜ばしいことと感じているが、単発的に終わることも少なからずある。

強い想いを抱いて活動をされている人材や資源等を結びつけ、継続的な活動となるよう支援し、地域力を高めていくことが、今後、町に求められる役割と考える。社会教育活動に対して、町の主体性を持った支援に期待して、以下の点を伺う。

- (1) 本町において社会教育主事を置いていない理由は。
- (2) 社会教育士を有効活用する考えは。
- (3) 地域課題解決や今後のまちづくりにおける社会教育活動のあり方

問 社会教育活動の活性化に向けて

答 「地域づくり」「まちづくり」につながる事業を推進

をどう考えているのか。

教育長

(1) 本町においては、これまで、社会教育担当への配属後に資格取得を進めながら、社会教育主事の配置に努めてきた。

現在は、組織全体のバランスを考慮した人事異動の中で、配置できていない状況となっており、今後、改善を図っていききたいと考えている。

(2) 社会教育士は、社会教育施設における活動のみならず、社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

機会をとらえ、生涯学習に携わる職員を対象として、社会教育士の資格取得に向けて調整を図るとともに、地域の社会教育士についても、実施する事業の内容に応じ可能な限り活用することを考えていく。

(3) 「いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる」という生涯学習から一歩踏み出し、「地域の

良さや課題を学ぶ」「学びを行動へつなげる」「子どもたちの学びを広げ、支える」という見方に立ち、主体的に学び、その成果を生かすことにより、「地域づくり」「まちづくり」につながるっていくという循環を生み出すことが大切と考えている。

地域の特性やニーズを踏まえた学習を展開する必要があることから、百年記念ホールなどでさまざまな事業を展開している指定管理事業者のほか、関係機関と連携を図り、住民のニーズを捉えながら社会教育活動における事業を推進していききたい。

問 多様化する教育課題に対応できる組織体制を

答 課を超えた連携や協力で施策を進める



教育行政に関わる課題が、ますます多様化している。

自治体職員だけでは解決が困難である問題も多々あると認識している。

「教育に力を入れない国（町）の将来はない」とも言われているが、現状、職員がこれら多様化する教育課題に向けての業務に追われ、苦悩する日々が続いていると推察する。

教育課題への解決、そして本町の特色ある教育活動の創造に向けた組織体制づくりについて、以下の点を伺う。

- (1) 現状の教育課題の解決に向けて十分な体制となっているのか。
- (2) 特色ある教育活動の創造に向けて、組織として必要なことは。

教育長

(1) (2) 教職員の働き方改革、GIGAスクール構想、中学校部活動の地域移行に向けた部活動改革、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進などの全国的な教育課題や、幕別中学校を活用した義務教育学校の設置、アイヌ文化拠点空間整備事業などの本町独自の特色ある教育施策の推進については、専門性や緊急性を要するものも多く、担当者の業務量も増えている状況にある。

課を超えた連携や協力などで、チームとしての組織力を最大限発揮し、本町の教育施策を進めていきたい。



岡本眞利子 議員
(政清会)



全国で不登校の児童生徒が急増、2022年「問題行動・不登校調査」結果では過去最多となっている。この事態を受け政府は不登校対策「COCOLOプラン」(※1)を策定した。プラン

の内容では①不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、学びたいと思った時に学べる環境を整える、②心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援する、③学校の風土の「見える化」を通じて学校を「みんなが安心して学べる」場所にする、の三つの柱を掲げている。そこで以下について伺う。
(1)COCOLOプランを受けての今後の町の取組
(2)保護者を支援していく今後の新たな取組
(3)多様な学びの場での指導体制
(4)学びの場での学習の成果・評価

教育長

(1)各小中学校において、「校内教育支援センター」と同様の対応を行っていることや、児童生徒に対するSOSの出し方に関する教育

問 不登校対策について

答 小中一貫教育の推進で生徒指導の充実・不登校対応強化に努める

などにも努めているが、一人一台端末を活用した子どものSOS相談窓口の周知など、取組に至っていない部分は、引き続き実施に向け各学校と協議をしていきたい。
(2)子どもカウンセラーが常駐する「子ども交流施設まつく・ざ・まつく」等、現在もさまざまなアプローチで、不登校の児童生徒やその保護者に対して支援できる体制を整えていることから、現時点においては新たな取組は考えていない。
(3)不登校の児童生徒に対して担当教諭等が自宅を訪問するなど、学校との関係性を切らず、学習支援をしながら学校にいつでも通えるよう、丁寧な対応を行っている。今後、不登校の児童生徒一人ひとりに寄り添った対応を進め、学びの保障に努めていきたい。
(4)「子ども交流施設まつく・ざ・まつく」に通う児童生徒は、他の児童生徒との交流や子どもカウンセラーとの関わりを通して、学習のみならず社会性の習得にもつな

再質問

がつている。また、一人一台端末を活用し、自宅あるいは校内の別教室から教室の授業に出席している児童生徒については、学習の遅れを取り戻すことが期待されている。

不登校の児童生徒は一人ひとりの状況が異なるため、丁寧な指導が必要である。「スペシャルサポートルーム等」が必要と考えるが、自分の教室に入りづらくなった子どもたちが学校内で落ち着いて過ごせる居場所はあるのか。

答

COCOLOプランで言われている「校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)」という名称で明示はしていないが、各学校において空き教室や保健室等を使用して対応している。

(※1)「COCOLOプラン」

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」文部科学省が令和5年3月に取りまとめ、取組の推進を求めている。

問 小中学校の教員不足や処遇改善

答 働き方改革の推進、勤務環境の改善、教職の魅力向上推進に努める



近年全国で教員不足の状況が続いている上、教師を志す人の数は減少傾向にある。そこで本町の現状を伺う。

(1)教員不足の現状、対策は。
(2)特別休暇、育児休業など欠員が生じた場合の対応は。
(3)教員のメンタルについて相談体制の構築は。

教育長

(1)(2)本町においては、現状、教員不足の状況には至っていないが、教職員定数の充実も含めた教育条件の整備を進めていくことが重要である。今後も教員不足の状況を注視し、必要に応じて、児童生徒支援加配や、義務教育9年間を見通した学園制加配などの過配措置による教職員数の充実に向けて、北海道教育委員会に要請していきたい。
(3)教職員のメンタルヘルス不調等の相談窓口は学校教育課で担っているが、学校で教員が生徒指導上の諸課題などに直面した際に、スクールカウンセラーを派遣するなど、トラブル等に直面した際のサポート体制の構築にも努めている。



塚本 逸彦 議員
(政清会)



国鉄広尾線の廃止に伴い廃駅となった忠類駅は、当時の駅舎が現在も遺（のこ）され、町が交通公園として管理している。

忠類駅舎には、駅の備品や掲示物が当時のまま残され、鉄道遺構としても貴重な駅舎であり、今後の利用と保全について、以下の点を伺う。

- (1) 盗難対策などのセキュリティを強化する考えは。
- (2) イベント開催など、更なる活用を行う考えは。
- (3) クラウドファンディング等を活用し、保全管理をしていく考えは。

町長

忠類駅は、昭和5年10月10日、旧国鉄広尾線の中札内駅から大樹駅間が延伸されたことに伴い開業した。

昭和57年、広尾線が日本国有鉄道経営再建促進特別措置法に基づく合理化計画の第2次赤字廃止線の対象となり、62年2月1日、広尾線は惜しまれながら廃止された。

問 忠類駅の今後の利用と保全について

答 現状の管理方法を継続しつつ、適切な保全管理に努めていきたい

同時に忠類駅も廃駅となったが、翌63年、旧忠類村が忠類駅及び駅周辺用地を買収し、交通公園として施設を整え、旧駅舎を公園内施設「鉄道資料館」として廃止時そのままの姿で保存するなど、現在でも在りし日の姿を偲ばせている。

- (1) 交通公園内の鉄道資料館である旧駅舎は、毎年4月から11月初旬まで開放しており、午前8時に開錠、午後5時に施錠し、施設内を公開している。

施設内には、待合室や事務室に廃止時の運賃料金表や鉄道電話、駅員の制服などを展示しているほか、プラットホームに出入りすることが可能となっており、旧線路上には車掌車両1台、貨車2台を配置し、かつて鉄道が運行されていた当時の姿を再現している。

セキュリティについて、現状は施錠している事務室内に物品等の資料を展示し、待合室からの観覧となっている。事務室と待合室との間のガラスを割れにくい素材のものに交換するなどの対策を行っ

ており、盗難や破損は確認されていないことから、引き続き現状の管理方法等を継続していきたい。

- (2) 現段階においては交通公園周辺における町主催のイベントの開催は考えていないが、かつて「忠類チョマナイかいフェスティバル」で開催された駅舎前でのミニコンサートなど、周辺への影響が小さい小規模なイベント開催の機運が盛り上がり、町としても後押しをしていきたい。

- (3) 旧広尾線にあった17駅のうち駅舎が現存するのは、忠類駅のほか帯広駅、愛国駅、幸福駅、大樹駅、豊似駅の5駅であるが、忠類駅以外はいずれも開業後に改築されていることから、開業当時の姿のままで現存するのは忠類駅だけである。旧広尾線の雰囲気そのままだと感じ取ることができる唯一の駅舎となっており、現在でも、全国各地から多くの観光客や鉄道愛好家などが訪れている。

町としては、忠類駅が地域の発展へ果たした歴史的な功績のある

施設として可能な限り廃線当時の姿を保ち、訪れるみなさんにその姿を見ていただけるよう、必要に応じて適宜補修等を行ってきた。現段階においてはクラウドファンディング等の活用については考えていないが、今後も、地域の歴史を伝える駅舎としての機能を維持できるよう、適切な保全管理に努めていきたい。



交通公園（旧忠類駅舎）施設内



交通公園（旧忠類駅舎）外観



野原 恵子議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 必要な介護を受けられる介護保険制度に

答 制度の持続可能性を高めながら、「地域包括ケアシステム」をさらに推進していく

問 介護保険制度が始まって23年経過したが、未だに必要なサービスが利用出来ない事態が広がっている。また、介護の人手不足・低収入、介護費用の負担増などによる介護崩壊も現実味を帯びている。国は昨年、利用者負担増を含む7項目の改定案を示した。しかし反対の世論のもとで先送りされたが3項目の改定案が継続されている。①高所得者の保険料を引き上げること、②利用料の2割負担の対象者の拡大、③老健施設の多床室料金を全額自己負担とすること、いうまでもなく大きな負担増につながる。

2024年は3年ごとに介護保険サービス量や保険料を見直す年であり保険料は第1期目3033円、第8期目の現在は5700円と1.9倍に引き上げられている。さらに後期高齢者保険料の引き上げの年でもある。

以下、次の点について伺う。
(1)第9期介護保険事業計画策定に当たり、保険料を引き上げるべき

ではない。

(2)3項目の改定案を実施しないよう国に求めていくこと。

(3)介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講料の助成を行うこと。

(4)町の介護用品給付事業の対象者を特養入所基準の介護3も対象に。

町長

(1)「幕別町介護保険運営等協議会」において、実施内容の検証や実績の確認、施策に対する意見をいただき、これらを参考として、現在、「第9期計画」の策定作業を進めている。

介護保険制度は「給付と負担」のバランスの上に成り立つ制度であり、必要とされる介護保険サービスを見込み、それに見合う保険料が算出されるものと考えており、見込まれる介護保険サービスの総量を的確に把握するとともに、介護給付費準備基金の活用を視野に入れて、保険料の算定に当たっていく。

きたい。

(3)「介護職員初任者研修」は基本的な介護業務を行うための研修であり、「介護福祉士実務者研修」は介護福祉士の受験資格として研修の修了が必須となるものである。

その受講費用については、訪問介護サービスを行う町内の多くの事業所において、働きながら資格取得を目指す職員に対し、「介護職員初任者研修」の受講料を助成しており、「介護福祉士実務者研修」についても助成している事業所があるほか、国の助成制度もあることから、現時点において町が独自に受講料の助成をする考えはない。

(4)介護用品の購入に要した費用のうち、月額一人当たり6千円を限度として支給する幕別町介護用品等給付事業を実施している。

この事業の対象者は、介護保険法第27条に規定する要介護認定において、要介護4または要介護5で、常時介護用品等の使用が必要と認められる方としているが、要介護3以下であっても、認知症等により常時介護用品等の使用が必要と認められる方については対象としていくところである。

(2)国が次期計画期間までに結論を出すとした3項目のうち、①「高所得者の保険料の引き上げの検討」、②「利用料の2割負担対象者の拡大」の二つの改定案は、低所得者の負担軽減を図る一方で、高所得者には保険料とサービス利用時に一定程度負担をいただくことにより、「給付と負担」のバランスを保ち、低所得者の生活を守りながら、介護保険制度を維持する上で、重要であることから、引き続き検討経過を注視していく必要があると考えている。

③「老健施設の多床室料金を全額自己負担」については、本町に所在する介護老人保健施設は、今回の見直しの対象とはならない見込みであるものの、町民の方が利用する町外の介護老人保健施設によつては、対象となることが考えられる。該当施設入所者における低所得者への配慮として、補足給付により利用者負担を増加させないよう、検討されているところであるので、検討経過を注視していく。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



今年の2月の新聞報道で札幌・旭川・帯広市で自衛官募集のため、個人情報約6万人分、市民への周知が行われず、提供されていたことが報道された。

3月の予算委員会で、幕別町でも同様に個人情報の提供が行われており、22歳〜32歳までの個人情報2800人分が住民周知がないまま提供されていることがわかった。その後、除外申請が行われたが、周知が不十分なまま提供が行なわれ続けている。

自衛隊への名簿提供が行われたのは、令和3年2月の閣議決定を受け、防衛省と総務省は合同で、自衛隊法97条、自衛隊施行令120条、を根拠に住民基本台帳の一部の提供は可能とする通知があつてからである。しかし、自衛隊法、同法施行令も自治体が自衛官募集の広報などを行うことを定めているが、名簿の提供について、防衛大臣は「必要な報告又は資料の提出を求めることができる」としているだけで、個人情報について

問
自衛官募集のための個人情報の提供は中止せよ

答
法定受託事務の範囲内であり、見解を述べる立場にはない

て記載はない。あくまでも拡大解釈である。

個人情報厳格化され法律もできた昨今、個人情報の保護の観点から名簿の提供を中止するよう求め以下伺う。

(1)募集のための、①閲覧が始まった時期、②名簿提供の経緯、③町の見解。
(2)除外申請ではなく、希望者のみに限定する考えは。

町長

自衛官又は自衛官候補生の募集に関する事務の一部については、地方自治法第2条第9項の規定により市町村が行うべき法定受託事務として、採用試験等の情報を広報紙および町のホームページに掲載するとともに、自衛隊帯広地方協力本部長からの依頼により名簿の提供を行っている。

(1)①平成18年11月に住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、これまで何人(なんびと)でも住民基本台帳の閲覧を請求で

きる制度が廃止され、閲覧することができると限定した、個人情報保護に十分配慮した制度に改められた。

これを受け平成19年から改正住民基本台帳法に基づき、国または地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のために必要である事項として、自衛隊帯広地方協力本部からの申請に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧が始まっている。

②自衛官又は自衛官候補生の募集に関する事務の一部は第1号法定受託事務であり、また、令和2年12月の閣議決定により、自衛隊法第97条および同法施行令第120条の規定に基づき、防衛大臣から提出を求められた場合に、市区町村長が住民基本台帳の一部の写しを提出することが可能であることが明確化されたところである。

また、令和3年2月には、防衛省および総務省の連名で、改めて、募集に関し必要な資料として、住

民基本台帳の一部の写しを用いることについて住民基本台帳上、特段の問題を生じるものではないとの通知が発出されたことから、本町でも3年度から名簿の提供を行っている。

③名簿の提供は法定受託事務として行っているものであり、町として見解を述べる立場にはない。
(2)個人情報の保護に関する法律では、行政機関に対し、保有する個人情報の提供を制限しているが、同法第69条第1項において、法令に基づく場合には提供できることとされており、提供に当たって本人の希望や同意は必要とされていない。

しかしながら、本町のほか全国の市区町村においても自衛隊への個人情報の提供を望まない方への配慮を求める声があり、本町においては、令和5年度から個人情報の提供を望まない方への配慮として、除外申請制度を設け、名簿から情報を除外した上で提供を行うこととしている。

除外申請制度については、広報紙および町のホームページにおいて周知するとともに、除外申請の受付期間についても、期間を設けず通年受付をするなど、提供を望まない方への配慮をしている。



中橋 友子 議員
(副議長)



「幕別町子どもの権利に関する条例」が制定されて13年になる。基本的な内容は、①子どもへの差別の禁止、②最善の利益、③生存と発達の権利、④子どもの意見の表明が尊重される権利で、すべての子どもに生かされるべき原則である。子育てのスタートとなる乳幼児期からの保育事業にも反映されることが望まれる。

幕別町の保育は2015年に子ども子育て支援法が制定され、保育所、幼稚園に加え、事業所内保育所、家庭的保育園、一時預かりなどが開設されてきた。どの施設においても子どもの人権が保障される同水準の保育が保障しなければならぬ。また、待機児の解消も長年解決されず、職員の確保、老朽化する保育施設の改善など課題がある、保育事業の前進のための点を問う。

(1) 保育の役割の認識
(2) 正職員・会計年度任用職員の研修の現状と拡充
(3) 保育士の①勤務実態と②離職

問

子どもの権利が保障される保育施策の充実を

答

安心安全な環境づくりに努め、各種施策に取り組んでいる

率、③保育士確保の手立てと④正職員の増員

(4) 待機児童解消のため3歳児以下の定数増

(5) 施設整備の計画

町長

(1) 保育所における保育の役割として大きく二つ、①子どもに対し、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境の提供、生涯にわたる生きる力の基礎を育てる役割、②保護者に対し、就労支援や、育児や親子関係に関する相談、助言、情報提供を行う子育て力の向上支援の役割があると考えている。

本町では、保育所において子どもの状況や発達過程を踏まえて保育を行うとともに、保育士は専門的知識をもって保護者に対する保育の指導を行っている。

(2) 正職員およびフルタイム会計年度任用職員を対象に、保育所ごとに毎月1回、実際の業務に関する内容等をテーマに園内研修を行うとともに、緊急時の対応やその時々に必要な内容について、

保育所合同の研修会を年3回開催している。また、正職員の保育士が外部研修に参加し、職員間で研修内容の共有を図っているが、より一層の保育の質の向上を図るべく、現在、会計年度任用職員を含めた研修計画を策定中である。

(3) ①正職員およびフルタイム会計年度任用職員の1日の勤務時間は7時間45分、パートタイム会計年度任用職員は7時間15分以内で、5区分のシフト制で勤務している。

正職員1人当たりの時間外勤務時間は、令和4年度で年間220時間(週4・5時間)、会計年度任用職員は、年間52・1時間(週1・1時間)となっている。

有給休暇の取得状況は、令和4年実績で、正職員一人当たりの平均取得日数は11日(取得率56・4%)、会計年度任用職員の取得日数は13・6日(取得率88・3%)となっている。

②離職率は令和2年度が5・7%、3年度が3%、4年度が2・8%となっている。

③正職員の募集は十勝町村会を通じて行うほか、必要に応じ町単独の採用試験を実施しており、道の指定保育士養成施設に向くとともに、文書による応募の要請を行っている。有資格の会計年度任用職員については、町広報紙等を通じて募集するほか、指定保育士養成施設に対し募集案内を行っているが、年々、どこの市町村においても有資格者の確保が難しくなっている。

④今後の少子化に伴う将来推計人口と、教育・保育の量を見極めながら、できる限り正職員の確保に努めていく。

(4) 少子化に伴い児童数が減少していることから、既存施設の増築等によるものは難しいものと考えているが、保育所に預けたい方が預けられない状況は解消しなければならぬと認識しているため、民間の各保育施設との調整を図りながら、最大限の受入れができるよう努めていきたい。

(5) 幕別地区は、令和6年4月に開園予定の「幕別認定こども園」が老朽化している幕別中央保育所を活用することから、開園準備とともに、新施設の整備に係る検討をしている。札内地区も、私立保育所、幼稚園などと協議し、方向性を見いだしていきたい。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



ジェンダー平等は、この数
年で歴史的とも言える変化
が起こっている。男女の賃金格差
を企業に公開させる法整備、性暴
力根絶に向けた刑法の改正、パー
トナード制度のある自治体は
人口の7割に達した。同性婚、夫
婦別姓を求める運動も大きく広が
っている。

しかし、日本のジェンダーギャ
ップ指数は146か国中125位
と低く、その大きな要因として経
済分野での遅れが指摘されてい
る。1億円とも言われる男女の賃
金格差がDVや女性の貧困の土台
ともなっている。町が女性の経済
的自立に向けてどう取り組むか、
以下伺う。

- (1) 不安定で低賃金の雇用である会
計年度任用職員のうち8割以上が
女性である。
- ① 正職員との年収の差は。
- ② パートとフルタイムの処遇格
差は正、勤勉手当の支給など、
処遇改善を。
- (2) シングルマザーの28・1%しか

問 女性の経済的自立に向けた支援を

答 一人ひとりの状況に応じたサポートに努めたい

養育費を受け取れていない。養育
費が確実に支払われる支援を検討
する考えは。

(3) 単身女性の貧困率などの実態調
査を行い、女性がアクセスしやす
い相談機関の設置など支援を検討
する考えは。

町長

(1) ① 事務職では、正職員とフルタ
イム会計年度任用職員の年収の差
は大卒で72万9千円、短大卒で
41万4千円、高卒で26万9千円、
いずれも正職員の年収が上回って
いる。

パートタイム会計年度任用職員
ととの差は大卒で94万6千円、短
大卒で63万1千円、高卒で
48万6千円、いずれも正職員の年
収が上回っている。

有資格者のうち、短大卒の保育
士では、フルタイム会計年度任用
職員との差は25万5千円、パート
タイム会計年度任用職員との差は
48万7千円、いずれも正職員の年
収が上回っている。短大卒の図書

館司書との差は29万4千円、パー
トタイム会計年度任用職員との差
は52万3千円、いずれも正職員の
年収が上回っている。

大卒の保健師との差は1万3千
円、パートタイム会計年度任用職
員との差は30万2千円、いずれも
正職員の年収が上回っている。

② 会計年度任用職員の給料の決定
については、業務の内容や必要と
なる知識などを勘案するとともに
に、給料の1時間当たりの単価と
年収額が制度移行前の水準を下回
らないこと、職種間の均衡、資格
の保有状況や修学年数等、職種ご
との給料の下限と上限の設定など
会計年度任用職員全体の均衡が図
られるよう制度設計を行うことも
に、出生サポート休暇などの創設
や共済保険の適用範囲の拡大など
の処遇改善を適宜実施している。

勤勉手当の支給については、他
の自治体の足並みが揃わず、支給
の内容が十分把握できていないこ
とから、今後、詳細についての情
報収集を行い、適切に対応してい

きたい。

(2) 養育費の確保を支援する取組
は、地域間で差異が生じないよう、
本来、国の責任において実施する
べきであると考えていることか
ら、町として果たすべき役割とす
ることについては、疑問に思っ
ているところである。

町としては、引き続きひとり親
家庭からの相談を受ける中で、必
要に応じて、北海道の母子家庭等
就業・自立支援センターと連携を
図りながら、ひとり親家庭等に対
する支援に努めていく。

(3) 貧困に至った原因やその状況は
さまざまであることから、実態調
査を行うよりも、相談したいとき
に気軽に相談できる「よろず相談
窓口」において一人ひとりの実態
を正確に把握し、必要な支援につ
なげていくことが一番の近道であ
ると考えている。

入院・入所時に必要な身元保証
等のサポートをはじめ、困りごと
に関する相談などに対して、不安
を抱える相談者に寄り添いなが
ら、一人ひとりの状況に応じたサ
ポートに努めるとともに、必要に
応じて、北海道の女性相談援助セ
ンターなど専門機関と連携を図り
ながら、必要な支援に努めていく。

委員会レポート（常任委員会・所管事務調査・道内先進地視察調査）

◎総務文教常任委員会

【所管事務調査】

・令和5年11月7日

○幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針

住民説明会等の実施を経て教育委員会会議で決定した方針案の概要について、教育部学校教育課から説明を受け、教育課程の区分や教員の業務負担等について質疑を行いました。



所管事務調査
（役場3階会議室 11/7）

・令和5年11月30日
○帯広圏デジタル化推進構想

本町と帯広市、音更町、芽室町の1市3町で取り組むデジタル化推進構想原案の概要について企画総務部総務課から説明を受け、各自治体において進めるDXとの連携等について質疑を行いました。



所管事務調査
（役場3階会議室 11/30）

道内先進地視察調査

・令和5年10月31日～11月1日

《音更町》

自校給食の取組と学校現場における調理と児童の食育のかかわりについて視察しました。

※「委員会クローズアップ」（P17）に詳しい内容を掲載しています。

《伊達市》

食育センターの取組について視察しました。

施設の建設、維持管理、運営を民間事業者が行うPFI方式による食育センターは、市民にとって学校給食や食への関心を高める場になっており、災害時の炊き出しの提供など、火山帯を抱える自治体として、防災機能を重視して整備されていると感じました。

◎民生常任委員会

【所管事務調査】

・令和5年10月23日

○幕別町民の新型コロナウイルス感染症の現状

○予防接種の接種状況



上：音更小学校
下：だて歴史の杜食育センター



○各種予防接種の状況
新型コロナウイルス感染症の現状や各種予防接種の状況について、保健福祉部保健課から説明を受け、ワクチン接種率や副作用について質疑を行いました。



所管事務調査
（役場3階会議室 10/23）

◆議会日誌◆

10月19日	議会運営委員会
23日	議会運営委員会
23日	民生常任委員会
23日	民生常任委員会
31日	民生常任委員会
11月7日	民生常任委員会
9日	民生常任委員会
13日	民生常任委員会
14日	民生常任委員会
20日	民生常任委員会
20日	民生常任委員会
30日	民生常任委員会
30日	民生常任委員会
30日	民生常任委員会
30日	民生常任委員会
30日	民生常任委員会
30日	民生常任委員会
12月12日	民生常任委員会
12日	民生常任委員会
12日	民生常任委員会
13日	民生常任委員会
13日	民生常任委員会
13日	民生常任委員会
14日	民生常任委員会
15日	民生常任委員会
15日	民生常任委員会
20日	民生常任委員会
1月4日	民生常任委員会
11日	民生常任委員会
15日	民生常任委員会
16日	民生常任委員会
18日	民生常任委員会
18日	民生常任委員会
24日	民生常任委員会
25日	民生常任委員会

・令和5年11月14日

○幕別町のエネルギー利用

○新中間処理施設整備・運営事業

本町の温室効果ガス（CO₂）の削減目標やエネルギーの有効活用等について住民生活部防災環境課から説明を受け、大樹町との共同事業を検討しているバイオガスの活用等について質疑を行いました。また、十勝圏複合事務組合において新たな事業者が決定した新中間処理施設整備・運営事業について説明を受けました。

○幕別認定こども園

認定こども園の開設に伴う変更点や今後のスケジュールについて保健福祉部こども課から説明を受け、変更に伴う経費や保育の負担等について質疑を行いました。

○発達支援センター忠類分室の設置

令和6年度から設置する忠類分室の支援体制や療育内容等について、保健福祉部こども課および忠類総合支所保健福祉課から説明を受け、受入体制等について質疑を行いました。

○駒出張所の開所日等の変更

令和6年度から予定している駒出出張所の開所日等の変更について住民生活部糠内・駒出出張所から説明を受け、職員の配置や業務の効率化等について質疑を行いました。

した。



所管事務調査
(役場3階会議室 11/14)

・令和5年12月14日

○第3期幕別町国民健康保険データーヘルス計画

令和6年度から11年度までの計画案の概要について、住民生活部住民課および保健福祉部保健課から説明を受けました。

○幕別町障がい者計画

○第7期幕別町障がい福祉計画

○第3期幕別町障がい児福祉計画

令和3年度から8年度までの計画期間としている「まぐべつ障がい福祉プラン2021」のうち、令和5年度で計画期間が終了する「障がい福祉計画」と「障がい児福祉計画」を見直した改定案の概要について、保健福祉部福祉課から説明を受け、重度心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所等について質疑を行いました。

○第3期まぐべつ健康21

自殺対策行動計画、食育推進基本計画、母子保健計画の三つの計画を含めて立体的に作成する「第3期まぐべつ健康21」は令和6年度から17年度までを計画の期間としており、その計画案の概要について保健福祉部保健課から説明を受けました。

委員からは、子どもの自殺についての取組等について質疑を行いました。

○幕別町高齢者保健福祉ビジョン2024

「第9期高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」に「認知症施策推進計画」を加え、令和6年度から8年度を期間として作成する計画案の概要について、保健福祉部保健課から説明を受けました。委員からは、介護保険料の負担増について質疑を行いました。



所管事務調査
(役場3階会議室 12/14)

道内先進地視察調査

・令和5年11月9日～10日

《札幌市》

町内会活動への参加や加入促進に向けた取組や支援策などを視察しました。

解散を考えた町内会が若い世代により活性化されてきた事例などを知り、地域全体で町内会を支えていくために、それぞれができる役割や使命、必要な支援を考えていかなければならないと感じました。

《日本理化学工業美唄工場（美唄市）》

障がい者雇用の取組について視察しました。

「人を育てる」ことは、一般の教育現場や会社に通じるものが多い、社員一人ひとりに関心と愛情を持ち、たゆまない工夫と努力が社員の成長と幸せにつながることに、人にやさしい会社が目指すユニバーサル化はすべての人が恩恵を受けることを学びました。

《砂川市》

認知症の早期発見早期治療や他機関との連携など、認知医療で先進的な取組を続けている砂川市立病院の「認知症疾患医療センター」について視察しました。

十勝の認知症疾患医療センター

は、現在、帯広市にある1機関のみとなっており、今後増えるであろう認知症疾患について、十勝全体の広域連携で問題を共有していかなければならないと感じました。



上：日本理化学工業美唄工場
下：砂川市役所



◎産業建設常任委員会

【所管事務調査】

・令和5年11月20日

○簡易水道事業及び下水道事業等の地方公営企業法の適用

地方公営企業法適用に伴う条例整備の概要について建設部水道課から説明を受け、事業会計の仕組みや受益者負担等について質疑を行いました。

○下水道処理区統合連絡管渠整備工事

幕別浄化センターの耐震診断結果と事業の今後について、建設部水道課から説明を受け、既存施設の利用等について質疑を行いました。

・令和5年12月13日

○幕別町自転車活用推進計画(案)

令和6年度から10年度までを計画期間とする町自転車活用推進計画案について、経済部商工観光課から説明を受け、計画に伴う道路整備等について質疑を行いました。



所管事務調査
(役場3階会議室 12/13)

道内先進地視察調査

・令和5年10月10日～11日

《当別町》

ゼロカーボン推進室設置までの経過と推進計画について視察しました。

化石燃料から電力への大胆なエネルギー転換のため、太陽光の活用など、環境省の重点対策加速化事業に認定される取組を早急に検討すべきであると感じました。
《北海道立総合研究機構 森林研究本部 林業試験場(美唄市)》
温室効果ガスの削減に高い効果を発揮するクリーンラーチ(カラ

マツとグイマツの交配によって北海道で生まれた樹木)について視察しました。

クリーンラーチの植替え、住宅や高層ビルへの活用など、森でも街でも二酸化炭素を吸収できる環境を目指していることに希望をいただきました。



上：当別町役場
下：クリーンラーチ育苗ハウス



十勝町村議会議長会 議員研修会に参加

11月13日、町百年記念ホールにおいて、十勝町村議会議長会主催による議員研修会が開催され、全議員が参加しました。

北海道十勝総合振興局の範囲修史地域政策課長から「地域おこし協力隊における道の取組」と題した講演が行われたほか、実際の活動事例として、本町の地域おこし協力隊員である谷保明洋さんなど3人の方から話を伺いました。

幕別清陵高等学校 高校生出前講座を開催

12月20日、幕別清陵高等学校体育館において、地方議会制度と選挙制度に関する高校生出前講座を開催しました。

高校生の声がまちづくりに反映できる窓口などについて質疑応答を行いました。



高校生出前講座
(幕別清陵高等学校 12/20)

令和6年3月

第1回定例会日程(予定)

3月1日(金)初日/議案審議
11日(月)一般質問・議案審議
12日(火)一般質問・議案審議
13日(水)一般質問・議案審議
22日(金)最終日/議案審議

令和6年度予算審査特別委員会
(予定)

3月14日(木)、15日(金)、
18日(月)、19日(火)

常任委員会クローズアップ 総務文教常任委員会のうごき

音更町の自校給食（校舎内で調理）を視察
～道内先進地視察調査（令和5年10月31日）～

十勝管内で唯一、自校給食を実施している音更町を訪れ、取組について説明を受けました。また、音更小学校の調理場を視察し、栄養教諭から学校現場における調理と児童の食育のかかわりについての話を伺いました。

音更町の自校給食は、小学校11校、中学校5校の計16校、町内全小中学校で実施しています。栄養教諭4人が分担して、各学校の給食の管理、食育指導を行うとともに、町内統一献立を作成しています。

自校給食の最大のメリットは、調理時間になると学校中においしい香りがあふれ、子どもたちが給食をより身近に感じることができること、調理員との触れ合いの中で自分たちの給食が目前でつくられていることを実感し、感謝の気持ちを持つことができることでした。

また、生産者、調理員、子どもたちをつなぐかけ橋にと、栄養教諭が独自に動画を作成し、子どもたちに見てもらう取組も紹介されました。動画は、メニューの由来、作り方、食材などについて楽しく学べる内容で、調理をおいしくするための工夫など、調理員と子どもたちの距離がより近くなっていることが感じられるものでした。

アレルギー対応については、調理室の区割りや調理員の確保などの課題があり、代替食および除去食の提供ができていませんが、自校給食は学校内に調理室があることで、「食べること」の関心を育み、毎日の学校生活が食育につながる環境となっています。

◆委員からの質疑（抜粋）

Q：自校方式を継続している理由は。

A：食と地域への理解を深める取組として町内からも非常に効果の高いものと評価され、センター方式の導入については検討していない。

Q：地場産食材の使用状況は。

A：原則として地場産を使用。お米は道内産、肉は管内または道内産、パンの小麦は町内産、野菜は4分の3が町内、管内、または道内産の食材。



音更小学校内の給食調理場



栄養教諭が作成したビデオ動画

表紙写真を
募集して
います!!

幕別町内での身近な暮らしの出来事や行事、風景などを募集しています。スマホカメラでの撮影写真も歓迎します。お名前、撮影場所やタイトル、コメントも添えて右のQRコード、メールアドレスからご応募ください。
締切は、令和6年5月10日（金）です。



議会メールボックス
gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp

コラム

今まで読む側から新人議員となり議会広報広聴委員として、この議会だよりを担当する側となりました。発刊にあたりましては、皆さまが思わず手に取っていただける紙面づくりに常々工夫し、日頃の議員活動や町の課題の提起、施策等をお伝えするとともに、より身近な議会として感じていただける「議会だより」となりますよう努めてまいります。

町民皆さまもお気軽にお声をお寄せいただけましたら幸いです。

塚本逸彦

議会広報広聴委員会

委員長 小田新紀
委員 畠山美和

副委員長 塚本逸彦

石川康弘
長谷陽子

酒井はやみ

藤谷謹至

藤原 孟

ご意見をお寄せください

議会だよりをより良い紙面にしていくためみなさんのご意見やご感想をお待ちしています。また、議会への質問やご意見もお寄せください。



議会ホームページ



議会メールボックス

ご案内

<幕別町議会 報告&意見交換会>

あなたの声を聞かせてください！

幕別の未来について

どなたでも
参加
できます！

お子さま連れ
大歓迎！！
(託児サービスは
ありません)

ワークショップ形式で
私たち
意見交換しましょう！



寺林俊幸



中橋友子



島山美和



塚本逸彦



山端隆治



内山美穂子



小田新紀



長谷陽子



酒井はやみ



荒 貴賀



野原恵子



石川康弘



岡本眞利子



小島智恵



藤谷謹至



田口廣之



芳滝 仁



谷口和弥



藤原 孟

日時

令和6年2月17日(土)

午前10時00分～午前11時30分

場所

幕別町役場3階会議室(幕別町本町130番地1)

参加
方法

事前申込み制

参加される方の①氏名、②住所、③電話番号、④意見交換したい
テーマを記入し、メール、FAX、電話により令和6年2月9日(金)
までにお申し込みください。

申込みフォーム



【申込み・問合せ先】
幕別町議会事務局

TEL
メール

0155-54-6626

FAX 0155-54-3560

gikaijimukyoku@town.makubetsu.lg.jp